

指定催しの指定について

平成25年8月に発生した福知山市花火大会会場での火災を教訓に屋外における催しの防火管理体制の構築を図るため、火災予防条例が改正され、消防署長が大規模な催しを主催する者に対して指定催しの指定を行い、主催者側からは、火気対象器具を使用する場合の消火器の準備、防火担当者の選任及び火災予防上必要な業務の計画等の届出を義務付けました。

平成27年7月1日現在、指定催しは、下記のとおりです。

記

(指定催し)

1 催し名称 粉河祭

場所 紀の川市粉河地内（粉河とんまか通り）

期間 平成27年7月24日(金)19時から23時

7月25日(土)19時から23時

7月26日(日)14時から19時

2 催し名称 紀の川市民まつり

場所 紀の川市花野地内（打田若もの広場及び周辺）

期間 平成27年8月23日(日)16時30分から21時